

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月7日（月曜日）
午後0時58分～午後2時53分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 西田良平 建設農林部長
志賀雅彦 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長
竹内正夫 総務課長 松野哲治 庁舎整備推進室長
中嶋英樹 建設課主幹 野村知司 建設課主幹
廣中 剛 建設課長補佐 上田 誠 美東総合支所
五嶋洋文 秋芳総合支所 総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後0時58分開会

○委員長（山中佳子君） それでは、ただいまより、第9回新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

前回、10月6日に開催しました本委員会では、執行部より、新本庁舎の基本設計の進捗状況、議会事務局より、新しい本会議場・委員会室の放送設備等についての説明を受けました。

また、美東・秋芳両総合支所長より、新総合支所庁舎等整備計画に係るワークショップの報告、両地域の議員の意見として、審議の内容を書面で提示していただいております。

本日は、まず、新本庁舎の基本設計の進捗状況を執行部より報告していただき、皆さんの意見——質問・意見等があればお聞きします。

次に、新美東・秋芳総合所庁舎等整備基本計画に係るパブリックコメントが9月29日から10月28日まで実施されています。それを受けて、11月末を期限として基本計画もほぼできていると思いますので、報告を受け、御意見等あれば、またお聞きしたいと思います。

その後、時間の許す限り、本庁舎、美祢駅周辺のまちづくりについて、皆さんの思いを伺っていきたいと思っております。

改選前の議会においても、方向性についての意見をいただいております——意見がありましたが、まだ具体化には至っていない状況です。

本日は、建設課からも御出席いただいておりますが、市が計画しているまちづくり等の質問は、次回にお願いしたいと思います。2時間程度の会議の予定にしておりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、まず、新本庁舎の基本設計の進捗状況について御報告をお願いいたします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、新本庁舎の基本設計の進捗状況等についてお知らせをいたします。

その前に、新本庁舎につきましては、平成29年6月に検討委員会に基本構想の諮問を行い、平成30年9月に基本構想ができております。その後、令和元年9月に基本計画を策定しまして、現在、基本設計・実施設計の業務委託を発注しております。コロナ禍の影響並びに事業費の見直しにより、3か月程度事業全体が遅れておりま

して、実施設計の完了を来年3月としておりましたところが、3か月遅れということで、6月末を実施設計の完了といたしております。

本日は、11月末に基本設計が出来上がりましたので、その概要を説明させていただきます。

1 ページ目、01設計概要でございます。

敷地の概要につきましては、この敷地内に建て替えを行う。

面積等でございますけれども、新本庁舎の面積につきましては、その下の表でございます4,532.55平方メートルでございます。合わせまして、第一別館1,140.62平方メートル、新本庁舎と第一別館の合計で5,673.17平方メートルでございます。

基本計画の際には、新本庁舎を6,800平米としておりましたけれども、3分の2に縮め、4,532平方メートルとするものでございます。

この4,532平方メートルの規模でございますけれども、以前説明したかと思いますが、美祢市立病院が7,119平米、美東病院が6,840平米、その大きさと比較していただいたら、大体ボリューム感が分かるかと思えます。

次のページでございます。02基本設計方針でございます。

ここに、①から⑤まで掲げております。

①としまして、美祢市のシンボルとして豊かな自然が感じられ、長く使い続けられる庁舎。

②として、市民を支え、市民のよりどころとなる庁舎。

③として、防災拠点として、市民の安全と安心を守る庁舎。

④としまして、市民活動や交流の場となり、市民から愛される庁舎。

⑤としまして、市民の取り組みや地域情報を発信し、地域活性化に貢献する庁舎。

この5つのことを基本方針として掲げて、この設計をしております。

ここに、西側からの鳥瞰図のイメージ、それから南西側から見た模型の鳥瞰図をここにお示しをしております。

次のページでございます。

③として、配置計画・外構計画をお示しをしております。

駐車場でございますけれども、計画では195台程度を平面駐車場として確保する予定にしております。

現在、この敷地内におきましては260台の駐車場がございますけれども、それより

も65台程度減少した駐車場になります。ただ、敷地内には職員も駐車をしておりませんが、新庁舎完成後におきましては、職員は一部の職員を除き、この敷地内には駐車をしないう方向で駐車場の減を考えております。

04でございます。次のページ04平面計画・断面計画でございます。

既に説明しておりますように、1階につきましては窓口・市民サービスフロアとし、2階につきましては執務室・特別職室フロア、3階が議会・会議室フロアという計画で、鉄骨造3階建ての庁舎を検討しております。

次のページでございます。

05地盤概要でございます。

これから、3枚にわたりまして、地盤の概要を御説明いたしますけれども、現在、このデータにつきましては、ホームページ等にアップをしておりますが、この地盤概要につきましては、本日、ここに初めて出したものでございます。

敷地内のボーリング調査につきましては、今年の4月に大まかな状況を確認するため、ボーリングを20メートルから33メートルに6本ほどボーリング調査をしております。現在、12月初めから今月いっぱいでございますけれども、追加でボーリングを10本ほど打つ予定にしております。現在のボーリングにつきましては、建物のほぼ柱の位置にボーリングをする予定にしております。

詳しい調査を必要とする――調査をする必要性としましては、次のページめぐっていただきますと、地質断面図におきまして、緑色の線が入ってるかと思えます。この線の第一別館・第二別館側のほうに、地下に空洞があることが判明いたしました。右側の地層の断面でございますけれども、緑色の部分が溶食洞――溶けた洞でございます。括弧してドリーネというふうに書いておりますけれども、この部分、実際は空洞ではございませんけれども、粘土質の泥で詰まっておりますが、こういう穴が発見をされました。その穴が、ほぼ、この緑色の線の中にあるのではないかという予測をしております。現在、先ほど言いましたように、新庁舎のくいを打つところにボーリングを再度し、この溶食洞の確認――存在の確認をする予定にしております。

この溶食洞につきましては、木造の2階建て等には全く影響しませんけれども、鉄骨造、またはRC造等の建物におきましては影響を及ぼす可能性があることから、基礎の支持地盤がどこにあるのかということを確認するために、ボーリングをするも

のでございます。

次のページでございますけれども、7ページになりますけれども、これも断面で溶食洞の存在を示しております。

美祢地域におきましては、石灰岩質でございますので、こういう可能性としては、ボーリングをする前から予測はしておりましたけれども、現実としまして、こういう溶食洞が存在したということでございます。

次のページでございます。

06配置図でございます。

全体計画で、建物の位置と駐車場の位置、それと通路を含めた配置図を、ここに示しをしております。第一別館の連携等についても配慮したものとなっております。

次のページでございます。

次のページから、1階、2階、3階の各フロアの平面図をここに掲げております。共通して、各階の机の配置等々もお示しをしております。

今、この配置におきまして、新本庁舎と第一別館を利用しまして、近隣の農林課・農業委員会・健康増進課等は、この本庁舎の中に入る。それから、第二別館にございます上下水道局も第一別館の——この新本庁舎並びに第一別館の中に入るといふことで計画をしております。

1階が窓口・市民サービスフロアでございます。次のページでございますが、2階は、先ほども言いましたように、執務室と特別フロアを配置をしております。次のページ、3階の配置でございますけれども、議会関係、会議室フロアとして配置をしております。

次のページでございます。

立面図と断面図をお示しをしております。

先ほど言いました、鉄骨造の3階建てでございますけれども、外壁につきましてはセメント板等を使用し、できるだけ鉄骨造の現さない——コンクリート造りのような雰囲気を出すと意匠に仕上げたいというふうを考えます。

それから、最後のページになりますけれども、今後の建替計画でございます。

ステップ0が現況の図面でございます。ステップ1、2、3と参りまして、ステップ5が全体竣工図ということになりまして、これが令和5年の12月末の竣工図と

してお示しをしております。

まず、来年の——ステップ1でございますけども、来年の5月、6月あたりから先行工事としまして、現本庁舎の正面玄関等にある記念碑・記念樹等の移設をはじめとし、予定としましては、新本庁舎を来年の11月あたりから着手し、新本庁舎と第一別館の改修工事等を行ってまいります。令和4年度の2月ですから、令和5年の2月に新本庁舎を竣工し、その後、令和5年からステップ3としまして、現本庁舎の解体、引き続き外構工事を行いまして、令和5年12月をめどにグランドオープンという形に考えております。

基本設計の概要について、御説明を以上で終わります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。質問のある方はございませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 建設計画など、今説明がありました。それで、鉄筋コンクリートの3階建てということで、いろいろ御苦労されているところがあるなということを実感して、感謝をしているところです。

そこで、今後美祢市の木材を使つての——それがどの程度、今回新庁舎にあって、美祢市の木材を使用されておるのか。ちょっとその辺がちょっと見えてきませんので、その辺のところについては、どのようになつてるかお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

構造につきましては、先ほど御説明しましたように、鉄骨造で予定をしております。鉄筋コンクリートと鉄骨造を比較したものを、以前資料としてお出ししておりますけども、鉄骨造のほうが優位であるということで、鉄骨造で検討を進めているところでございます。

それから、美祢産材等の木材の利用でございますけども、構造材としての利用は難しゅうございますので、内装材で利用する予定にしております。内装材も、天井もしくは腰壁等々に利用することで検討をしております。そのほか、家具等にも木材としては利用できますけども、いろいろ検討した結果、事業費等膨らむ恐れがございますので、今現在としては、先ほど言いましたように、天井材、腰壁材等々で利用したいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 決して大規模にその木材を使うという視点じゃなくても、実際来られた方が、やっぱり木材の——美祢の材料使った、ちょっと匂いがする——長門市は特にそうで、入ったらすごく木材の匂いがして、いい匂いがしていたなという認識があります。

それで、内装材等には使うということですので、やっぱり美祢市にも、林業の携わってる方も多々おられますので、そういったところにも多少配慮するような方向で努めていただきたいと思いますけれども、そういった視点はあるのでしょうか。最後の質問です。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今、御指摘いただきましたように、美祢市の林業の活性化等にも一助となればというふうに考えております。

使用量につきましては、今積算の途中でございますので、どの程度使用するか、まだはっきり分かりませんが、できるだけ可能な範囲で使用したいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点お尋ねします。

09建替計画の図面があるんですが、工事等始まれば、来訪者——来庁者に対する通路というのは確保されると思うんですが、本庁舎の西側の桜の木のところですね、昔は車が往来できてたと思うんですけど、あちらを来庁者への道路として確保するとか、そういうことまではしなくても、備えができておるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

工事が始まりました際には、当然、正面玄関からの来庁者の入り口は確保したいと思います。そのルートにつきましては、現在、自転車置き場がございますけども、その前を通路として確保する予定にしております。

ただ、車等につきましては、正面玄関あたりは、資材置き場なり、作業ヤードとして使うことになると思いますので、車は東側の青少年ホームの出入口1か所に制限をされるかというふうに考えます。

北側の歩道——国道の歩道から入られる際は、電話ボックスがございます、それから自転車置き場がございますけども、そのルートを使っていただくように、誘導なりの看板は出すように予定にしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 工事車両も出入りしましょうし、万が一があってはいけないと思います。その道っていうのが、昔は通れてたんですから、通れるんじゃないでしょうかね。来訪者の皆さんの車の通路の確保というのもできるんじゃないかなと思うんですけど、そこまでは考えておられないんですかね。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 杉山委員御指摘の場所につきましては、現在は通行止めのバリケードが立っておりまして、そこに車両が通るかどうかが検討はしておりませんので、検討したいと思っておりますけども、行き先——つきあたりが駐車場には今つながっておりませんので、恐らく、行ったらバックで帰るような形になるかと思っております。ですから、その辺も併せて検討する必要がございますけども、交通——歩道のところを横断して中に入るっていう形になりますので、工事全体から見れば、やはり敷地内への車の進入は東側、青少年ホーム側からの入り口を利用していただいて、今御指摘された部分につきましては、歩道として検討したほうがというふうに考えております。

なお、今現在の正面の入り口につきましては、恐らく工事用車両の出入口になるかと思っておりますので、そこには当然ガードマン——警備員なりの立哨はするように指導はしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。高木委員。

○委員（高木法生君） 1点ほどお伺いします。

以前にも説明があったかもしれませんが、このコロナ禍にありまして、換気というものは大変大切になるかと思うんですけども、換気について何か工夫等が凝らしてあるか、お聞きしたい。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 基本的に、新しい庁舎の換気につきましては、

自然換気を予定しております。自然換気を採用した理由としましては、ランニングコスト等の低減を考えまして、自然換気としております。

ただ、外気から強制的に空気を押し込んで、それが外に出るのは自然に出ていくという形でありますので、今御指摘されたコロナ禍の対応についても、恐らく、それで現在よりも換気回数といいますか——時間当たりの換気回数は増えるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） 一番最初に、職員の方々、今度は原則駐車スペースがこのたびの新庁舎の範囲ではないというお話をされたんですけど、工事期間中も含め、それでは職員の方々、どちらのほうに車をとめられるのか。あと、何かイベントごとがあるときでも、例えば職員の方が駐車される場所、一般の市民の方がとめられるような形になるのか、お伺いします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 駐車場の利用の件でございますけども、先ほど説明しましたように、新庁舎ができてからというふうに説明をさせていただきましたが、工事期間中——もう工事に着手したときから、職員については、この敷地内には駐車しない方向で、今検討しております。

職員駐車場につきましては、近隣の民地を借地するなり、その方法をいろんな検討を今考えている——検討している最中でございます。

イベントにつきましては、この空いてる範囲でイベントをしていただいても、それは可能だというふうに考えますけども、イベントの来庁者の駐車場につきましては、現在では確保できない、確保が難しいという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、次に移りたいと思います。

次に、新美東総合支所庁舎等整備基本計画について、説明をお願いいたします。

志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、美東総合支所について御説明を申し上

げます。

10月6日に、本特別委員会より御提出いただいた御意見も踏まえて、基本計画案を作成し、住民説明会、パブリックコメントを行ったところです。

それでは、住民説明会及びパブリックコメントについての御説明を申し上げます。

まず、住民説明会での御意見等について御説明をさせていただきます。

住民説明会及びパブリックコメントの内容につきましては、市のホームページにも掲載をしておりますが、主な御意見・御質問を内容別に整理をしておりますので、資料1について御説明を申し上げます。

ただいま通知をいたしました、美東資料1を御覧いただければと思います。

開催日時につきましては10月15日から23日の間の4日間において、4つの公民館等において住民説明会を開催をしております。4日間で、延べ28名の参加をいただいたところでございます。

まず、1交通手段についてということで、3つ目のところですが、デマンドバス等を回すことを、この前も議会で話が出ていたが、デマンドバスを回すことは確実にできるのか。それとも、今のバス停から何らかの連絡方法を考えているのかというような御質問をいただいております。

それに対しまして、大田中央バス停や新町のバス停から、その2つをつないで、新しく整備する庁舎との間の移動手段については、今後、庁舎が整備できるまでには、様々な方法を考えていきたいということでお答えをしておるところです。

次のページにいきまして、2保健福祉センターについて御意見をいただいております。

本来、この建物が持っている保健福祉機能はどのように考えているかという御質問に対しまして、保健福祉センターの機能は、公民館機能と兼ねる形になると考えている。また、検診については、多目的ホールの横に検診車をつけられるように考えており、集団検診、また、その他様々な検診があるが、それらの検診にも対応できるように考えているという回答をしております。

次に、その下、3美東センターについてということで、1つ目の御質問ですが、美東センターについて、将来的にどうされるのかは今後検討されると思うが、新しい複合施設をつくるに当たって、美東センターと併用して、しばらくは解体しないのか。その場合、後の管理は今と同じような管理方法になるのかという御質問に対

しまして、美東センターの機能を新しい複合施設に移すことから、美東センターは、教育委員会としては役目を果たしたということで、基本的には速やかに解体したい。ただし、教育委員会以外の部署で何か活用があれば、その限りではない。教育委員会のスタンスとしては、新総合支所・公民館機能・図書館機能をしっかり盛り込んで、美東センターは解体するという方針であるという回答をしております。

ここに付け加えまして、1つ、児童クラブが美東センターを活用して活動しようかという案もありましたが、後ほど申し上げますが、児童クラブについては、新しい今の複合施設に入らせていただきたいということで、地域福祉課並びに児童クラブの関係者の方から御意見をいただいているところです。

現在、基本設計に取り組んでおりますが、基本設計においては、児童クラブを新しい複合施設に入れるということで計画を進めているところです。

ということで、美東センターにつきましては、活用がないということで、美東センターについては解体をするという、現在は計画をしております。

次に、4番、次のページ、3ページですが、児童クラブについてということで、2番目の質問になりますが、検討課題の一番のポイントは、児童クラブをどうするかということだったと思う。先ほどの説明では、今検討中で、別の場所に新たに建設する、あるいは、既存を利用して、新たな複合施設の中に複合するということが、具体的に、いつまでに検討されるのかということで、これの答えに対しまして、運営していただいている支援員と協議をし、複合化の方向がいいという話を聞いているが、実際に新総合支所庁舎等のどこに配置をするのか、利用者の保護者等の意見を参考にして、児童クラブで取りまとめるようお願いをしておる——いる。各地区の住民説明会終了後、協議の場を持ち、基本設計の段階で場所等、特定できるように進めていくという回答をしておるところです。

次に4ページ、まちづくりについてということで御意見をいただいております。

2番目の質問ですが、どんなまちづくりをしていくのか、いい契機になった、そういう意味で、この場所——現の保健福祉センターというのは、小学校・中学校・保育所も近くにある。将来のまちづくりに向けて、しっかり検討していただきたい。この建物と直接リンクしろということを言っているわけではなく、今後、複合施設が出来上がり、次はどうするとなったときに、まちづくりを念頭に置いて次のステップをどんどん考えていくべきではないかという御意見をいただいております。そ

れに対して、今言われるようなまちづくりを意識をしっかりとって、教育委員会でも、小中一貫教育の取組を進めさせていただきたいという回答をしておるところです。

次に、次のページ、5ページですが、図書館についてということで御意見をいただいております。

3つ目の御意見ですが、図書館部門と、そこを管理する公民館・図書館事務が総合支所の隣にあるが、図書館の蔵書等の管理・貸出、そういうことに関する相談は図書館の部屋と隣接しているほうが、利用者としては随分便利になると思うがどうかという質問に対しまして、これは便宜上、図書館の事務や総合支所と書いてあるが、教育委員会の中でも話をしているのは、今まで図書館に2人いたから2人が図書館、10人が総合支所、合わせて12人というわけではなく、一緒のフロアで仕事を行うため、そこは複合施設にするべき——複合的にするべきだと思っている。仕事を洗い出して、合理的に仕事ができる方法、図書館の利用者が確実に利用できる方法を併せて考えていきたいという回答をしております。

次に、次のページ、6ページになりますが、7防災についてということで御意見をいただいております。

真ん中の2番目の質問ですが、避難場所について、今、美東地域には公民館やその他の公共施設がある。その大きさを勘案して、大丈夫なところは幾らあるのか。これ以上に、ここはこういう目的で使うから、この多目的ホールを造る予定という考え方が必要。それから、1か所で全部やる発想はやめたほうがいいという御意見をいただいております。

それに対しまして、大田地区の避難場所は、現在、美東センターと美東中学校、大田小学校3か所の避難場所がある。大田公民館と美東図書館が総合支所と一緒に、現保健福祉センター等に移ることから、美東センターは、いずれ解体となる。新しい複合施設が完成したら、新しい複合施設と美東中学校、大田小学校の3か所が避難場所になる。この3か所で、大田地区の避難の——避難人員の収容ができると考えているという回答をしております。

次に、7ページ、8事業費、財源について御質問をいただいております。

ここにつきましては、3番目の質問ですが、美東は総事業費が8億だが、この8億という数字はどこから算出されたのか、金額の根拠を教えてほしいという質問

に対しまして、増築部分は平米当たり48万円、現の保健福祉センターを改修する部分は平米当たり22万円で概算の事業費用を算出しているという回答をしております。

次に、最後のページ、8ページですが、その他ということで、AIなどを活用した整備、また、次に太陽光パネルを検討してほしいとか、構造計画では、様々検討される——人に——人や環境に優しい地元産の木材を使う方向で検討してほしいなどの御意見をいただいております。それぞれ、今後の基本設計の段階で検討していくことになるという回答をしておるところです。

住民説明会の説明につきましては以上です。

次に、パブリックコメントについて御説明を申し上げます。

ただいま発信をしました、美東資料2を御覧いただければと思います。

パブリックコメントにつきましては、意見の募集期間は10月6日から11月4日で行っております。提出者数が2名、意見提出数が3件という結果になっております。

そのうちの1つといたしまして、下のほうの表の①ですが、新たに建設される美東総合支所には、児童クラブも入る予定で検討されていると聞きましたということで、その後は、真長田の児童クラブのことが書かれておりますが、その回答といたしましては、基本設計の段階で検討をしていくという回答をしておるところです。

次に、次のページ、2ページに移りまして、現在の保健福祉センターは、そのまま使う。公民館機能は、避難所として充実をさせるため、2階建てに建築してください。③におきまして、2階建てで、建築場所は北側のほうにお願いしますということで御意見をいただいておりますが、これにつきましても、基本設計、また災害の拠点、避難場所としての機能を、よく精査をしながら検討していくという回答をしておるところです。

それから、最後に、前回お示しをいたしました基本計画に訂正箇所がありましたので、それについて御説明をさせていただきます。

今、発信をしました、基本計画の42ページを御覧いただければと思います。

上の表のところに、黄色のマーカで印をしておりますが、ここに容積率と数字が入ってございましたが、美東総合支所については指定なしということでしたので、ここを改めさせていただきます。

以上で、美東総合支所についての御説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

美東総合支所の庁舎等整備基本計画について説明がありましたが、質問や御意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。それでは、次に新秋芳総合支所庁舎等整備基本計画についてお願いします。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） ただいま、住民説明会での主な意見等についてという秋芳の資料1を配信させていただきました。

秋芳総合支所につきましても、前回、基本計画の案を委員会のほうでお示しさせていただきましたけれども、その案について、住民説明会及びパブリックコメントを行っておりますので、その結果について御報告したいと思います。

資料の1のほうを御覧ください。

住民説明会ということで、10月9日から、秋芳地域の公民館など4会場で開催しております。延べ75名が参加をされました。資料には、施設の全体規模について、それから次に、多目的ホールについてなど、意見の内容別で記載をしておるところでございます。

主な意見について申し上げます。

まず、施設の全体規模について、1番ということでございますが、その一番初めでございます。

秋芳は、面積が狭隘であるという市民の意見が多いにもかかわらず1,220平方メートルとなっている。なぜ、そういう結果になるのかという御意見でございましたが、回答といたしましては、秋芳の施設規模を1,220平方メートル程度としているのは、庁内検討委員会で検討した結果であり、後世にできるだけ財政負担を残さないために、基本構想の基本面積どおりの1,200平方メートル程度としているところですので、回答させていただいております。

次に、1枚めくっていただきまして、多目的ホールについてでございます。

一番初め、子育て支援について、小さい子どもを連れのお母さんたちが交流でき、子どもたちを遊ばせる場所として、多目的ホールの面積を増やしてほしい。多目的ホールの面積は増やせる可能性があるのかという御意見をいただいております。面積は、財政的なこともあるため、全体で1,200平方メートル程度と考えている。今までのワークショップ、議会の特別委員会、それから今回の住民説明会において、

1,200平方メートル程度では少ないという御意見があることは認識しているといった回答をしております。

それから、項目につきましては、それぞれ図書館について、また体育館について、プール更衣室棟について、それから訪問看護ステーションについて、跡地利用についてなど、様々な御意見ごとに分類をしているところでございます。

続きまして、パブリックコメントの御説明をしたいと思います。

秋芳の資料2、お手元のほうに配信をさせていただいたところです。

パブリックコメントということで、市のホームページ等で30日間実施をしております。51名の方から136件の御意見が寄せられております。提出された方は、秋芳地域だけでなく、美祢地域や美東地域、それから市内事業所にお勤めの方など、多くの方から御意見をいただいたところです。

資料には、基本計画のページ順で記載をしております。多くの御意見をいただきましたので、内容について、まとめて申し上げます。

御意見といたしましては、新たに整備する複合施設は、秋吉地区の公民館としての役割だけでなく、秋芳地域の拠点であるとともに、美祢地域と美東地域とをつなぐ美祢市の中央にあり、秋吉台や秋芳洞と近接する交流の場としての役割を担うことから、多くの方が集まりやすく、誰もが利用しやすい、そういった施設整備が必要だという意見。また、公共交通機能を誘導し、買い物ができる場所や六次製品の販売所をつくり、日々の暮らしを支え、地域ににぎわいと活力を生み出す場所にしたいという意見。

さらに、子育て世代を応援する場として、子育て広場や育児相談の場所などを設け、安心して出産や子育てができ、子どもたちが健やかに育ち、学べる環境を整えた施設づくりを求める声がありました。

さらに、避難所ということで、高齢者でも避難しやすい、避難所としての機能整備や、体育館——秋芳体育館がなくなるということから、平日の昼間、健康寿命を延ばすための健康増進活動や体力維持のための軽運動ができる場所の確保、住み続けられるまちづくりのためのICT環境の整備を求める意見などもございました。

また、それらの機能を整え、今まで続けてきた地域活動を継続するには、計画面積の1,200平方メートル程度では施設の規模が狭く、ホールや各部屋の機能の充実が必要だという意見が多く寄せられているところでございます。

個別の御意見につきましては、資料のほうをそれぞれ御覧いただいたらと思っております。また、ホームページの基本計画の資料編の中でも、そういった御意見を載せております。

なお、それぞれについて、いただいた御意見につきましては、面積等については、庁舎の全体面積、それから事業費等にも影響してまいりますことから、華美にならないようにはありますが、必要なところなどを考慮して、これから基本設計の段階で検討し、対応していくというふうに考えておるところでございます。

続きまして、基本計画の、前回特別委員会のほうでお示しをした資料からの変更箇所について御説明をいたします。

変更箇所につきましては、主なところ——今配信したところが47、48ページといったところがございますけれども、すいません、39ページについても一部変更しているところがございます。

39ページにつきましては、移動販売車やキッチンカーなどの駐車スペースを確保することを検討するという文言を載せておるところでございます。

また、47、48ページにつきましては、黄色でお示ししておるところが変更箇所でございます。主には、有識者会議の意見を基に、美東総合支所の基本計画の資料と書きぶりを合わせたというところがございます。

基本計画の変更箇所につきましては以上でございます。

なお、12月12日の土曜日の2時から、秋吉公民館で第6回のワークショップを——基本設計のワークショップを予定しております。

秋芳総合支所の説明については以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

新秋芳総合支所庁舎等整備基本計画について、御質問や御意見のある方はございませんでしょうか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 秋芳の資料1をちょっと読ませていただいて、その中に、市民の皆さんからの御意見という中で、訪問看護ステーションについてという項目がございます。

訪問看護ステーションは、ちょうど今、今の秋芳総合支所の敷地内にありまして、その一角ということなんです、耐震性があるということで、非常に古い建物ではあるんですが、今回取り壊さずに残すという計画になっておるようです。

今後のまちづくり等を考えると、敷地内にぽつんとこの古い建物が残るということは、ここの市民の声と私も同じに思うんですが、今後の敷地の有効利用等を考えると、ここが今後、なかなか——ここは設計を考える部分で、ちょっと問題になるんではないかなという思いがしております。

あと、訪問看護ステーションという非常に重要な役割を担っておられる機関、聞くところによりますと、これ秋芳町だけの訪問看護ではなくて、美祢市全体の訪問看護をここでされているということを知っております。その割には、すごく手狭なところでもありますので、ちょうど今回、保健センターというところも取り壊さずに残るわけですが、そちらのほうに、この際、移動していただいて、保健センターは、その道向かいに民間の医療施設もございますので、そのあたりで一体的にされるほうがよろしいのではないかと思います。そのあたり、ぜひとも御検討いただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 訪問看護ステーションについての御質問でございます。

訪問看護ステーションにつきましては、現在、基本計画の中では、現状のまま残して運用を続ける予定というふうに行っているところでございますが、訪問看護ステーションの建物が、進入路の狭い県道入り口にあるものですから、そういったところを考え、敷地全体の将来的な利活用などを考えた場合には、同じ敷地にある秋芳総合支所の庁舎と同時期に解体をして、新たな施設を呼び込む場所として考えていくというようなまちづくり——将来的なまちづくりの視点に立ったことも考え合わせて、これから検討していきたいと思っております。その中で、秋芳保健センターに移すというようなところも検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、猶野議員のほうから、訪問看護ステーションの話がありました。

保健センターが近くにあるわけなんですけど、この訪問看護ステーション、私もよく通るんですけど、とても狭隘で、日中使用したタオルなんかを洗濯して室内に干して、そのタオルをよけながら歩いているという状況で、とても狭いです。保健

センターが近くにあるんですから、そこを広く——美祢市内を統括されるところで、広く活用していただければと思います。

もし、保健センターに訪問看護ステーションが入れば、今現在、保健センターで活動されております幾つかの団体がおられます。それらが玉突きじゃないですけど、総合支所・公民館部分のほうに活動の拠点を移動されるとなると、総合支所自体も、また狭隘になってくるんじゃないかと思うんですが。

今説明がありましたワークショップの内容とか拝見しても、面積が狭いという御意見が大変出ております。市長就任当初、本庁舎・総合支所の建て替えに関して、ワークショップでの御意見を尊重したいという御発言がありました。これだけ面積が狭い狭いって言うふうに市民が言うておられるのに、どうのお考えなのか。御本人においでいただいて何うのがいいんでしょうけど、もし、どなたかお答えができる方がいらっしゃったら、お答えいただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの訪問看護ステーションと保健センターとの活用のごとも含めまして、この基本計画に、全て住民の意見、ワークショップでの意見等々、完全に盛り込めれば、それに越したことはないんですけど、住民説明会、ワークショップでの意見を、この計画策定後ではありますけれど、十分に組み入れて、今後、基本設計の中で、総合支所の適正な支所としての姿を構築していきたいというふうに考えております。

議会の特別委員会においても、住民からのいろいろな声があることは、市長も十分承知しております。この計画策定後においても、総合支所長等含めて、担当部署ともいろいろと協議を積み重ねておりますので、近々のワークショップ等において、それなりの御回答が出せていけるんじゃないかというふうに思っております。

現時点でのお答えは、以上とさせていただきますと思います。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私も美祢市の財政状況を少し分からんでもないですから、過分なもの、華美なものを求める気はありません。

しかし、今現在、秋芳総合支所、会議室が4つですか。それを隣接する会議室でできる会議とできない会議とかもありますし、活動の内容によっては、太鼓を打っ

たり、カラオケを歌ったり、詩吟をしたりとか、いろいろあるわけです。できないものもありますんで、やはり面積というものは必要になってくる場合もあらうと思います。

今ここで、お約束はできないんでしょうけど、今から先、その面積について考える余地が——期間があるのかないのかだけ教えてください。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 杉山委員のただいまの御質問にお答えいたします。

面積等につきましても、今後、住民の方々の御意見を十分にしんしゃくして、御要望にある程度はお応えできる範囲内で、適正な規模を考察していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） お示しされたパブリックコメントの中なんですけど。3ページなんですけど、子育て支援センターについての話がパブリックコメントで出されておまして、これを読んでも、やはり秋芳町のまちづくりとして、そこで安全・安心に子育てができるのかどうかということを、この新しい施設を建て替わるに当たって、地域のお母さん方——子育てされる方々も真剣に考えておられるんだなということがよく分かったんですけど。

実際に、このパブリックコメントの中にも書いてありますけど、子育て支援センターについても、いろいろと場所変わりして、安心して子育ての話をしたりとか、子どもさんも実際に連れて来られるわけなんですけど、そういうスペースが秋芳はあまりないんじゃないのかっていうのは、この文章を読んでもよく分かってこないんですけど。

そういった意味も含めて、特にお母さん方——子どもを持ってらっしゃるお母さん方なんかは、ほかの方々の迷惑になってないだろうかということもすごく気にされるんですね。

そうした中で、本当にまちづくりとして、この新しく建て替わる施設の中に、子育てに関する部屋も、先ほどの面積の話もお伺いしたばかりなんですけど、ちょっと御意向いただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 御質問のほうにお答えをいたします。

子ども子育てに——子育て支援に関する場所が必要ではないかという御意見だったと思いますが、実は、このたびのパブリックコメントの中には、住民説明会のほうになかなか来たくても、足を運べないというような若いお母さん方からの声をたくさん、子ども子育てに関する御意見をいただいております。

それに関しまして、新しい複合庁舎の中に、そういった場所ができるかどうかといったところにつきましては、今担当課のほうと協議中でございます。また、基本設計の中でお示ししていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） もう1件、別件なんですけど、これは本庁舎、秋芳総合支所、関わると思うんですけど。

よく地震災害ですね、これに菊川断層という名前がよく出てきます、地震ハザードマップでですね。菊川断層、これ確かに大きいんですが、美祢市と長門市の間にトンネルが2つあります。大ヶ峠トンネルなんですけど、その於福側左奥に、大ヶ峠断層というのが、たしかあったと思います。ですから、菊川断層が揺れ動くに従って、美祢市も被災する可能性というのが多大にあるというところを認識の上、いろいろと計画していただければと思うんですけど。

この災害に対するところを、どの程度考えておられるのかなど。於福なんかは316号線挟んで、右と左と断層が違ってるんですよ。それが、この本庁舎の辺まで来てますんで、水害だけでなく、そういった災害もあると思うんですけど、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。どちらでも結構ですけど。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地震につきましては、やはり、災害発生時には、その対応を行う拠点としての本庁舎を考えておりますので、現在想定されますのは、東南海地震等が発生する可能性が言われております。

それに関連しまして、今御指摘いただいた菊川断層等も連動する可能性も、なきにしもあらずでございますけども、そういうようなことを考えまして、建物自体一

一構造体としましては、耐震性能を持たせて震度6強、7程度まではもつ建物とするように考えております。

ただ、免震構造で考えておりましたけども、費用等のことを考えまして、耐震構造といたしますので、建物が揺れた際には、中の什器備品は多少散乱することも考えられます。そのことを考えますと、什器備品については壁床、天井等から補強をし、できるだけ動かないようにすることも必要だろうというふうに考えますので、その辺りも併せて検討することとしております。

ですから、想定をする東南海等の地震に対しまして、建物自体としては、構造的には大丈夫なように、通常の建物の1.5倍程度の強度を持たせたものとする予定としております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

ちょっと建物の話からそれてしまうかもしれませんが、宇部市は、私の知る限り、市の職員さん全員、防災士の資格持ってらっしゃると思います。美祢市の職員さん、私の知る限りでは1人しか資格を持っておられないと思います。建物に関しても、防災ということが関わってきますので、もっとたくさんの方の資格取得なんかをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、執行部からの報告は終わりたいと思います。

ここで、2時20分まで休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

次に、本庁舎、美祢駅周辺のまちづくりについて、御意見をお持ちの方、お伺いしたいと思います。坪井委員。

○委員（坪井康男君） まちづくりの前に、先ほどから、秋芳・美東の支所のつくり

方についていろいろお話がありました。

私は聞いておりました、ちょっと寂しい思いがしました。本庁舎もそうですが、60年か70年に1回の建て直しをしようとしてるのに、僕はもう一言で言って、話がみみっちいすぎる。先ほどから話を聞いてって。

私は、大盤振る舞いせえって言ってるわけじゃないんですよ。やっぱり今後のことを考えて、必要なものはちゃんと造るって、どうして皆さん、そういうふうにならないのですかね。私はおかしいと思う。それを最初にちょっと申し上げておきます。

その上で、まちづくりについて、私全然まとまっておりませんが、イメージとか基本的な考え方だけ、ちょっと頭に浮かんでることを申し上げます。

まず一番の直感的な問題は、美祿駅降りて、その瞬間、「ああ、これ、美祿市ってのはもう駄目だ」って、限界何とか都市ですか、そんな印象をすぐ持ちます。元氣も覇氣もないですよ。そこが私の発想のスタートです。

一番の問題は、もうちょっと将来見据えて、もう少し前広で発展的な考え方をしようじゃないですか。

それで皆さん、何か二言目には、最近コロナ禍、コロナ禍がどうのこうのって、私は一切そういうことを申し上げません。そりゃあここ1、2年はコロナの問題ありますよ。だけど、インターネットなんか見ると、こういう意見があるんですよ。コロナのことを論じるつもりはないですよ。もともと東京都の医師会が今年の2月に、あれは季節性インフルエンザと同等か、もうそれ以下のことしかないと、もう明確にそういうあれを発信してるんですよ。

それで、何遍も言いますが、季節性インフルエンザは、年間罹患者が1,000万人です。実際にかかっている人は2,000万人ぐらい。死者は1万3,000人。

ところが、新型コロナウイルスどうですか。もうチャンネルひねればすぐ、今日はもう1万人増えたとか、そればかりですよ。それでも、今14万人ですよ、かかっている人は。死者は2,500人ですか。

だから、私はもう最近テレビ見ません。もっぱらインターネット、ユーチューブで、私の好きな番組だけ見ます。

私が申し上げたいのは、もう新聞、テレビは、とにかくコマーシャル料を稼ぎたいがために、とにかくあおるんですよ、あおれるだけ。

そういうことに、ちょっと私たちは引っぱり張られたらいかんというのが、私の今

根底にあります。その上で若干の思いを述べます。

もともと丸和の跡地、あれは当時の執行部の皆さん、どういう意図——つもりで購入されたか分かりませんが、私の記憶では、あの跡地をどこか民間の業者が買って、何か自分流儀の商売のために何か使われたら困るということで、あそこの土地をとりあえず確保しておこうと。別に何かをするっていう当てははっきりないけれどもということであったろうと思います。

それで、やっぱり、このまちづくりの一番ポイントになる部分は、丸和の跡地だと思いますよ。

それとか、私が気になってるのは青果市場ですよ。あれ、今度何か医療施設ですか、何かお使いになるんですかね。（発言する者あり）それで、あそこも気になります。

それから、民俗資料館。それから、化石館は今使われてるかどうか知りませんが。民俗資料館、今、何かイベントやってますよ。誰も行く人いない。私は時々行ってます。私は化石とか、ああいうのに物すごく興味があるからね。行ってみますけど、誰も行ってないですよ。

つまり、ああいう民俗資料館とか、何か立派なものがいっぱいあるんですよ。美祢市でしかないものがいっぱいあるんですよ。

それから、化石館はどうなってるんですかね。どなたか御存じ方のいらっしゃいますかね。それ、もう私分かりませんがね。

ああいうところに、ぽつんと施設があっても、わざわざ見に行く人いないですよ。駅の近くにそういうものがあって、ちょっと時間があつたら、それじゃあちょっと行ってみようかと、こういう具合になるんじゃないでしょうか。

そこで、私の漠然としたアイデアですよ。丸和の跡地、あそこを中心にして——これ勝手なネーミングですが、文化交流センター的なものを造ったらいかがでしょうか。中心は図書館です。

それで、図書館も最近、地方自治体がおやりになる図書館は、民間委託してえらいハイカラなものをお造りになります。美祢市はそういうわけにいかんかもしれませんが、図書館をメインに置いて。今の美祢市の図書館は、本当、2階に皆さん上がられたことありますか。もう蔵書——寄贈された本がいっぱいうずたかく積んであって、整理も何もできてないですよ。あの図書館を見れば、そのまちの文化

水準ちゅうのすぐ分かるんですよ。皆さん、図書館の2階に上がったことないでしょう。あの書庫、私は時々行くんですよ。これまた入りますかって。それはどうでもいいんですけどね。

図書館を中心にして、あの丸和の跡地に文化交流センターを造ったらどうだろうか。その中に化石館とか、あるいは民俗資料館とか、ああいうものも全部入れてです。というのが、具体的に言った私のイメージです。

それで今、あそこの青果市場ですね、あれ将来的にどうなるか分かりませんが、成進高校の生徒があそこでバスを待ってるんですよ。だから、バスの駐車場みたいな、そういう格好で使われてますよ。

やっぱり図書館というのがあれば、そういう待ち時間には成進高校の生徒も行くでしょうし、あるいは青嶺高校の生徒も行くかもしれません。

そういうことを中心に、いろいろ考えたらどうでしょうかっていうのが私の思いです。具体的にどういうふうな形がいいのか分かりませんが。

さらには、とにかく気になるのは美祢駅の前です。しょぼくれています。しょぼいんです。あんなんでも美祢市がどうのこうのって、世界ジオパークとか言ったって、もう寂しい限りですわ。だから、もうちょっと——無駄なお金を使えって言うてるんじゃないんですよ。もうちょっと気持ちを大きくしようじゃないですか、皆さん。どうですか。

皆さん、シュリンク——シュリンクって言ったらいかんね。縮み志向。二言目にはコロナがどうのこうのって。縮んでばかりおるじゃないですか。そんなんで、まともに美祢市の50年、100年先をどうしようもないじゃないですか。どうせ美祢市なくなるんじゃないかと、少子高齢化だからって。もうそればかりですよ、二言目に。こんなもんじゃあ、まちづくりなんかちゃんちゃらおかしい。頭をまず切替えましょう。

そして、具体的には、文化交流センターを丸和の跡地に造って、その周辺をきちんと再開発されたらいいかというの、私のまちづくりの基本的な考えです。

以上です。過激なことを言いましたが、そういうことです。

○委員長（山中佳子君）　ありがとうございました。アイデアの1つとして伺っておきます。

そのほかにございませんでしょうか。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 今の丸和の跡地に関連してですが、もう四、五年前です——ぐらいですかね、市の職員の若手のアイデアと議員のアイデアを出しなさいということがあって。

いろいろな市民の方からもいただいたアイデアもあったんですが、そのアイデア——議員が出したアイデアはありましたけれど——市の職員の若手のアイデアがどんなふうだったのかなと思うんですが。それも何うと、まちづくりの参考になるのではないかと思います。今分かりますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 今日は質問は受け付けないことにしておりますので。次回、その辺のところも執行部のほうから御説明いただきたいと思います。

○副委員長（三好睦子君） お願いいたします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。山下委員。

○委員（山下安憲君） 美祢市周辺がやっぱり寂れてるっていうことで、まず美祢市の——美祢駅にたどり着いた方が何を想像するかというのは、先ほど坪井委員が言われたみたいに、やっぱりそういうふうに、最初でイメージを崩してしまうというか、そういうことがあると思います。

幾ら新庁舎を新しくしたところで、それがたどり着いたところですぐに見えてこない、やっぱりこのまちも寂れてるまちだということで、駅前のシャッター閉まったところを見れば、皆さん、そういうふうにイメージしてしまうと思います。

できれば、やっぱり駅前のところから隙間なく、開いてるお店が市役所まで続いている、こういうふうなのが一番活気があるように見えますし、また新しく庁舎ができる中で、周りも頑張っていこうという思いになると思います。

以前、私、まだ普通の市民だったときに、本屋がこのまちにはないなと思って、ある本屋の——四国に本社があるんですけども、そちらのほうに、なぜ山陽小野田のほうにと、あと長門市のほうに本屋をつくって、美祢市にはつくってくれないのかっていうふうに言ったら、やっぱり売上げの見込みが、大分調査したんですけどもありませんということで、今回の要望もお断りさせていただきますと、そういうふうに断られました。

やっぱりそういうふうな、美祢市にない大きな本屋とか、カラオケボックスとかいろいろあると思うんですけども、こういうのがやっぱり寄りつかないっていうのは何でかっていうので考えたときに、やはり駅前の状況とかも調べたと思います。

やっぱりそういうふうな何かこう、何かする——しようと思って、やっぱりつくっていかなきゃいけないものは、そこのにぎわいですね。やっぱり商いを切れ目なく役場までつなげる、これが大切じゃないかなと私は思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、先ほど三好委員のお話を伺って、そういえば私もそういう図面、提案させていただいた時期があるなと思ったんですけど。

あの丸和の跡地ですね。あそこを私は1階を図書館で、入口には文房具や飲食のテナントのスペース、2階にはスロープで上がって、子育ての支援センターのようなところですか、会議ができるようなスペース。で、1階の図書館は、高校生があつねの付近を通りますんで、バスの待ち時間にでも、本に慣れ親しんでもらえればなという思いでつくったのを思い出しました。あれ出したものの、その後どうなったのかなという思いがしております。

美祢は観光地でもありますんで、着地型・滞在型の観光地として、ビジネスホテルとか誘致ということもできましようし、美祢も秋芳町も美東町も剣道が結構盛んです。剣道、柔道、空手、合気道、武道館が今あるんですけど、あそこも小さい建物で古い建物であります。そういった文教スペース的なところにしても、結構にぎわいが出てくるんじゃないかなという思いもしました。

先ほどの坪井委員の文化の交流館、文化会館、そういったものをあそこに考えるっていうのも1つのまちづくりじゃないかなという思いがしましたので、意見を述べさせていただきます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。高木委員。

○委員（高木法生君） このまちづくりにつきましては、このたびの一般質問でも、各同僚議員が質問されたかと思って、大変すばらしいことだと思いました。

このまちづくりについては、本当に自分の思いで話す以外は、なかなか、どう具体的にしなさいよと言われても困ると思うんで。

最初に三好副委員長がおっしゃったように、あのときに特別委員会を——政策討論会ということで立ち上げました。これは、市長の諮問ということだったと思います。

それで、議員のほうは、各会派の意見とそして政党の関係とか、また無会派の関

係で取りまとめはできなかつたんですけれども、各皆さんに意見を取りまとめて、統一的な意見ではなかつたと思いますけども、市長のほうへ回答を持って行きました。

ただ、そのときには、前市長がおっしゃったのには、若手の職員のプロジェクトチームをつくつたんだと。これが意見が出るはずだからということでありました。

そこで今、三好副委員長がおっしゃったように、どんな意見かなという思いが私もありますので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思っています。

それから、文化交流センターのことを坪井委員おっしゃいましたけれど、本当、私も文化に関係しておるから、各市に文化的な会館がないのは、ほとんどないんじゃないかなろうかと思っていますし、そういったところで、今、ばらばらじゃないですか、展示物にしても。そうじゃなくて、1か所にまとめることが大切だろろうと思っていますし、子育て支援の関係も、そこで一式賄えるようなものを――座席は二、三百で十分だろろうと思うんで、そういったことは、本当ぜひ必要だと思っています。

それと、もう1つは、やはり私は、美祢市の本庁をここの美祢市に建てることになったのだから、ここを中心に、今山下委員もおっしゃったように、美祢駅からこの通り、本当に空き家がないような格好で。

例えば、美祢市がこうしてくださいよということを制限かければ、それもある程度は補助するんだとかいうことで、美祢市の考え方も決めていただいたらいいんじゃないかなろうかと思っていますし。

私は、美祢が美東と秋芳と違うのは、線路があること、レールがあること。これをやっぱり表に出すような、何かまちづくりができないもんかなと思っています。

今、交流センターは、厚保と於福にはございます。だけど、その一番肝心なところのにぎわいステーションもできたけれども、今どれだけの活動をしているか、ちょっとよく分かりません。

だから、このレールを使った何か、イベントでももちろんあるでしょうけど、他人事のような考え方じゃいけないのかもしれないかもしれませんが、やはりこの線路、路線、これをやっぱりどうか利用できないものかなと、自分では思ってます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　ありがとうございます。そのほかにありませんでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、高木委員が非常にすばらしい御意見を述べられたと思います。

私は、中心市街地という言葉は今使いますけれども、ここをにぎやかす目的ですよ。視点が2つあると思います。

1点は、今現実に美祢市にお住まいの方々が、中心市街地を目指して来られる環境をどうつくっていくかという視点が1つと。それから、交流拠点都市という名が示しておるように、また観光立市を標榜している美祢において、市外にお住まいの方々が、この美祢市の中心に向かってどういうふうな形にすれば来ていただけるかというふうな2つの視点があるだろうと思います。

先ほどから皆さんがおっしゃっておられるように、確かに美祢駅から降りた瞬間の風景というのは、環境的には非常にすばらしいんですけども、やはり人がいらっしやらない、本当にある意味、寂れて見えるというのがありますよね。ですから、その辺をどうにかやっつけていかなくちやいけないけれども。

議会としていろんな——さっき高木委員がおっしゃったんかな。それぞれがいろんな思いをお腹、胸に温めておるんで、それぞれの思いを言い出したら、ここは思いだけを発表する場になりますね。ですから議会として、それをまとめていくのは非常に大変だろうと思います。

先ほど、前の市長が市の職員の若い方のプロジェクトをつくって、その意見を集めたというふうにおっしゃった。行政マンとしてでもあるし、また若い市民としての意見だったろうと思います。

それと、もう1点は、やはりこの中心市街地、この大嶺地区ですね。この駅周辺、市役所周辺にお住まいの方々、そして、商店街の方々等、その辺の意見をちゃんと吸い上げていくという——上げるという言葉おかしいですね。皆さんの思いを聞かせていただいて、どういうふうに取りまとめていくかということも必要だろうと思っています。

今回、山中委員長、大変御苦労されると思います、この特別委員会を。特に、まちづくりについてっていうのは、ちょっと大変ですよ。新庁舎が今からできるからといって、シンボリックなものができます。ただし、それはあくまでシンボリックなものであって、公共施設としてのたたずまいであるわけですから、それが出来たから、突然周りがすばらしい環境になるということは絶対あり得ませんね。

ですから、今申し上げたように、議会も考えていく必要がありますけれども、行政体として——今、副市長いらっしゃいますけど、行政として、いかに地域の方々の思いを吸い上げるか、市民の気持ちを吸い上げるか。

というのは、第二次美祢市総合計画、ちょっと見よったんですよ。いろんな思いが載ってますよね。アンケートも取っておられます。中学2年生の方々、それから高校生の方々のアンケートを見たら、60%を超える方々が、成人になったらもう美祢市に住みたくない、出ていこうというふうな意見を述べておられます。

それはなぜかという、やはり我々、若い方々が、この中心市街地の活力、それがやっぱり美祢市全体の活力につながりますんで、それを感じておられないんだなと思いますんで、その辺も含めて、ちょっとやっていただきたいなという思いがあります。

なかなか大変な作業で、私自身もまだ頭の中まとまってないんですよ。

今、丸和跡地のこともおっしゃったし、現消防署の跡地のこともあります。あの辺のことをちゃんと整理をするには、それぞれ今、議員の方々の思いがあると思いますけれども、取りまとめていく機能をちゃんとシステム化することが必要だろうと思います。その上で、中心市街地をつくっていくというのがあろうと思います。

前に私申し上げたのは、このシンボリックな新庁舎を建てるときに、まず先に、美祢市としての中心市街地を構築するための絵図があって、その中心として、この新庁舎を建てるというのが筋ではないかというふうに思っておったんですが、この新庁舎が先に出て、その後中心市街地をつくろうと今しておるんで、非常に——何ていうか、どっちが先かというところの卵になるかもしれませんけども。私とすれば、絵図があった上に、その絵図を中心に、この新庁舎があるということがよかったんじゃないかと思ってます。

しかしながら、もう既にこの新庁舎は動き出してますから、じゃあそれに合わせて今度は逆に、裏から木に登る形になるかもしれませんから——けれども、みんな考えていく必要があろうと思ってます。

ちょっと取り留めのないことを申し上げましたけれども、大変、大変な作業です。私もこれから一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 皆さんのお話をいろいろ聞いてみまして、いろいろ思うところ

ろがございました。

今回、新庁舎が出来るということでいろいろ動いておるわけですが、その後のことを考えると、いつか坪井委員もおっしゃいましたが、図書館ですとか、あと市民会館、あと各歴史民俗資料館などの建物等もいずれ建て替える時期が来るというのは——来ると思います。

そのときに、やはり総合支所のところに出てきましたが、既存の施設を統合して複合施設化して効率的に運用していくという考え方があると思いますので、先ほどのお話に出てきました、1つの文化センター的なものというのは合理的な考え方だなと思いました。

その中で、市民会館や図書館等のもし建て替え等に話が行くならば、あの前にSLがあるんですが、ちょうど先日、私のところに知り合いから電話がかかってきて、あのSLを動かすって話はどうなったのかなという話を——かかってまいりました。残念ながら、あれは去年ちょっと計画があったけど、諸事情で難しくなったとお答えはしたんですが。

やはり、この美祢のシンボリックなものであると思います。駅前開発等も含めて、もしこの本庁舎の建てる以外の部分、市民会館、図書館等のもしここの移転等あったら、必ずそのSLのことも出てくると思いますので、それも含めた駅前開発等もぜひ考えていただければなと思います。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかにありませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） やっぱり、まちづくりに当たって、元気で、そして明るいところには、磁石に引きつけられるように、やっぱり人というのが集まってくるんですね。

そういった中であって、美祢市はどうかというと、毎年自然減、社会減で500名程度以上が減っていく。非常にそういった、今美祢市がそういった環境の中にあってしまうということですよね。そういったこともしっかりと見据えていかなければならないわけです。

いかに明るく元気にするような方向に持っていくか。非常にこれは、そういったマイナス要因を抱えている中であって、そういったところの前向きにつくっていくということは、非常に難しいところがあるなということを感じております。だから

どうするんだって、執行部の皆さんも本当に苦慮されているとは思っております。

今、美祢市周辺、そういったところに、例えば、ケンタッキーとかマックとか吉野屋の牛丼、そういった店が来れば少しでも元気になるんですけど、なかなか調査した結果、そこが出来ても、なかなか収益が上がらないだろうということで、お店が入って来ていないところがありますよね。見て取れます。だから、そういった中でどうするんかということです。

それで今、丸和跡地がありますけれども、今せっかく、例えば高校生が集まるようなところっちゅうのはなかなかない。さっき、市場の跡地に、確かに成進とか青嶺の高校生が集まって、あそこにおられますけど、せっかく丸和跡地がありますから、そこを——於福と厚保には交流センターがあります。美祢駅には、観光協会があって宣伝みたいなことをしておりますけれども。丸和のところに、少し改装して、美祢市における全体を含む交流ステーションを厚保とまた於福みたいな形で、より進化させたようなものをあそこにつくって、そして高校生もそこに入って休憩できるし、コーヒーも飲める。そういう形で、まずそういったところを元気にしていくことも、私は重要ではないかと思っております。

また、その周辺に来る方に対しては、お店を出せば補助金として100万円とかそういう——一部出しているところもあるんでしょうけれども。そういう形を見える形で、そういったお店をやっ払いこうという方には、さらなるそういった支援策も私は非常に重要なことではないかと。まず、その辺から推し進めていくことが私は重要ではないかと。大きなことはなかなかできませんけど、まず、その辺から進めていくことも、私は重要ではないかと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかにもございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、予定の時間も迫っておりますので、本日はこのくらいにしまして、次回は執行部より、執行部のほうのまちづくりについての説明を受けたいと思います。その際、皆さんからの質問がございましたら、またしていただきたいと思います。

次回開催につきましては、また副委員長と相談しまして、皆さんに御提示したい

と思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、本日は以上で終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2 時53分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月7日

新庁舎等建設特別委員会委員長